

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2020年6月29日
【会社名】	森下仁丹株式会社
【英訳名】	MORISHITA JINTAN CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 森下 雄司
【本店の所在の場所】	大阪市中央区玉造一丁目2番40号
【電話番号】	06(6761)1131(代表)
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 森田 真司
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区玉造一丁目2番40号
【電話番号】	06(6761)1131(代表)
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 森田 真司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2020年6月26日開催の当社第83回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2020年6月26日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

- イ 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金37円50銭 総額152,665,913円
- ロ 剰余金の配当が効力を生ずる日
2020年6月29日

第2号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）3名選任の件

森下雄司、杉浦一哉、末川久幸を取締役（監査等委員であるものを除く。）に選任する。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

光永健治、石原真弓、石黒訓を監査等委員である取締役に選任する。

第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

加藤清和氏を補欠の監査等委員である取締役に選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	32,341	170	-	(注)1	可決 99.47
第2号議案				(注)2	
森下 雄司	32,173	330	8		可決 98.96
杉浦 一哉	32,202	309	-		可決 99.04
末川 久幸	32,383	128	-		可決 99.60
第3号議案				(注)2	
光永 健治	32,414	97	-		可決 99.70
石原 真弓	32,342	169	-		可決 99.48
石黒 訓	31,987	524	-		可決 98.38
第4号議案	32,336	175		(注)2	可決 99.46

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以上